

第2次行財政集中改革プラン（概要版）

このプランは、計画的な行財政改革の推進と住民への説明責任を果たすために、第4次行政改革大綱に基づき、新しい視点を取り入れながら引き続き行政改革を進める指標となる計画です。（推進項目 47項目）

基本方針

簡素で効率的な行政運営の確立（推進24項目）

1. 意識改革と人材育成

- ・ 接遇の向上
- ・ 電話対応
- ・ あいさつ（声かけ運動）
- ・ 一課一行革
- ・ 人材育成基本方針の推進
- ・ 人事評価制度
- ・ 職員行革マニュアルの活用
（推進7項目）

2. 事務の改善と民間委託

- ・ 住民サービスを目的とした事業の展開
- ・ 時間外窓口サービスの見直し
- ・ 各種団体事務（団体の自立）
- ・ 学校給食センターの見直し
- ・ B & G プールの見直し
- ・ (財)ふるさと公社の管理運営
- ・ 民間委託の検討
- ・ 電子自治体の推進
- ・ 危機管理体制の充実
- ・ 庁内会議、委員会の活用充実
- ・ 職員提案制度の見直し
- ・ 委託料の見直し
- ・ 事務処理マニュアルの活用
（推進13項目）

3. 事務事業の評価

- ・ 事務事業評価システムの確立
- ・ 前プランの見直し・継続事業
（推進2項目）

4. 定員管理と給料の適正化

- ・ 給料の適正化、定員適正化計画による定員管理、特別職の給料
（推進1項目）

5. 組織機構の再編

- ・ 組織再編の方向性、現行事務分掌の見直し、グループ制の導入時期
（推進1項目）

基本方針

健全な財政運営の推進（推進15項目）

6. 財政の健全化と財源確保対策

- ・ 効果額の検証
- ・ 経費の節減合理化
- ・ 補助金、負担金の見直し
- ・ 使用料、手数料の見直し
- ・ 町税等の徴収率の向上
- ・ 税財源の充実確保
- ・ 未利用財産の活用と処分
- ・ 有料広告の推進
（推進8項目）

基本方針

積極的な情報公開と地域協働の推進（推進8項目）

8. 情報公開と地域協働の推進

- ・ ホームページの充実
- ・ パブリックコメントの導入
- ・ ガラス張りの行政（行政の透明性）
- ・ 広聴制度の充実
- ・ 町民と行政が一体となった活動
- ・ イベントの見直し（町民団体のイベント支援）
- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 公募による町民参加型の体制づくり
（推進8項目）

7. 地方公営企業・出資法人の経営健全化

- ・ 上水道事業
- ・ 下水道事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 中央土地区画整理事業
- ・ (財)ふるさと公社
- ・ 土地開発公社
- ・ 一部事務組合
（推進7項目）

推進期間

平成22年度から平成26年度までの5年間